資料３

本推進協議会設置の目的及び「相手意識に立つものづくり科」を取り巻く状況について

諏訪市教育総務課教育企画係

小学校は 2030 年度、中学校では 2031 年度に完全実施が予定されている次期学習指導要領ですが、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会に、各教科のワーキンググループから、審議された内容の「取りまとめ」が報告され、了承されました。そして、８月末に「次期学習指導要領に向けた審議まとめ(素案)」が出されたところです。

そこで、この動きに合わせて、諏訪市独自の教科である「相手意識に立つものづくり科」についても今後の在り方について考える必要があると考えました。

１　次期学習指導要領に向けた審議の、現状一部抜粋

（１）次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方。
　　→裏面掲載図をご覧ください。

（２）小学校「総合的な探究の時間（仮称　現「総合的な学習の時間)」に、情報の領域（仮称）を付加する。(小学校３・４年生は、年間 30 コマ(１コマ 45 分として)　５・６年生は、年間最大 35 コマとする。

（３）中学校技術科と家庭科を分離して、技術科を「情報・技術科（仮称)」とし、領域を「情報技術（仮称)」と「情報を基盤とした生産技術（仮称)」にする。(中学校１・２年生は、年間最大 70 時間、中学校３年生は、年間最大 35 時間実施する)
　　※（２）（３）については、2028 年に先行実施される。

（４）次期学習指導要領に示す内容をいずれも取り扱うことを前提として、標準授業時数を下回って教育課程を編成することを可能にし、それによって生み出された時間を地域や学校、児童生徒と実態を考慮した上で「別の教科等の授業時数に上乗せする」「特に必要な新教科の開設にあてる」など柔軟に充てることができる「調整授業時数制度」が導入される。

（５）年間指導時数全体は、現行学習指導要領と変わらない。一方、各教科の指導時数は、（１）（２）を前提として他の教科をどれだけ削減するのかについて、「〇時間」「〇コマ」といった表記の仕方も含めて現在詰めの段階に入っている。

２　１の状況を鑑み、本推進協議会で協議いただきたい内容

（１）次期学習指導要領に向けて教育課程を編成する上での「相手意識に立つものづくり科」の在り方について。

（２）諏訪市ものづくり教育推進のための原動力となる「ものづくり教育奨励基金」の、持続可能な在り方について。